

情報提供日	平成 26 年(2014 年)10 月 2 日
問い合わせ先	政策部市民相談室 (能登)
	918-5002(ダイヤルイン) 内線 2277

報道機関 各位

### こども養育支援策の拡充について

本市では、本年 4 月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始し、①相談体制の充実化、②参考書式の配布、③関係機関との連携という 3 つの観点から支援を実施しているところですが、本年 10 月から、新たに以下の 3 つの支援策を実施します。

#### 1 「こどもと親の交流ノート」(養育手帳)の配布

離婚や別居後におけるこどもの情報を父母間で共有し、こどもの養育に役立てるため、こどもの日常生活や面会交流の内容について記録するための冊子(養育手帳)を、市民相談室で希望者に配布します(別添資料参照)。

#### 2 「親の離婚とこどもの気持ち」の配布

親が離婚する場合におけるこどもの気持ちを父母に伝え、こどもへの配慮を促すため、親へのアドバイスや母子・父子家庭支援策などを記載したパンフレットを、参考書式とともに配布します(別添資料参照)。

#### 3 親子交流サポート事業の開始

離婚や別居後に離れて暮らす親子間の交流を深めるための場所として市立天文科学館を提供し、イベントなどの際における優先予約、ファミリーシアターの優先予約、親の入館料の無料化を実施します。

##### 【要件】

- ・ こどもが中学生以下であること
- ・ こどもが明石市民であること

##### 【申込先】

市民相談室市民相談係に電話又は面談で申込

電話 078-918-5002